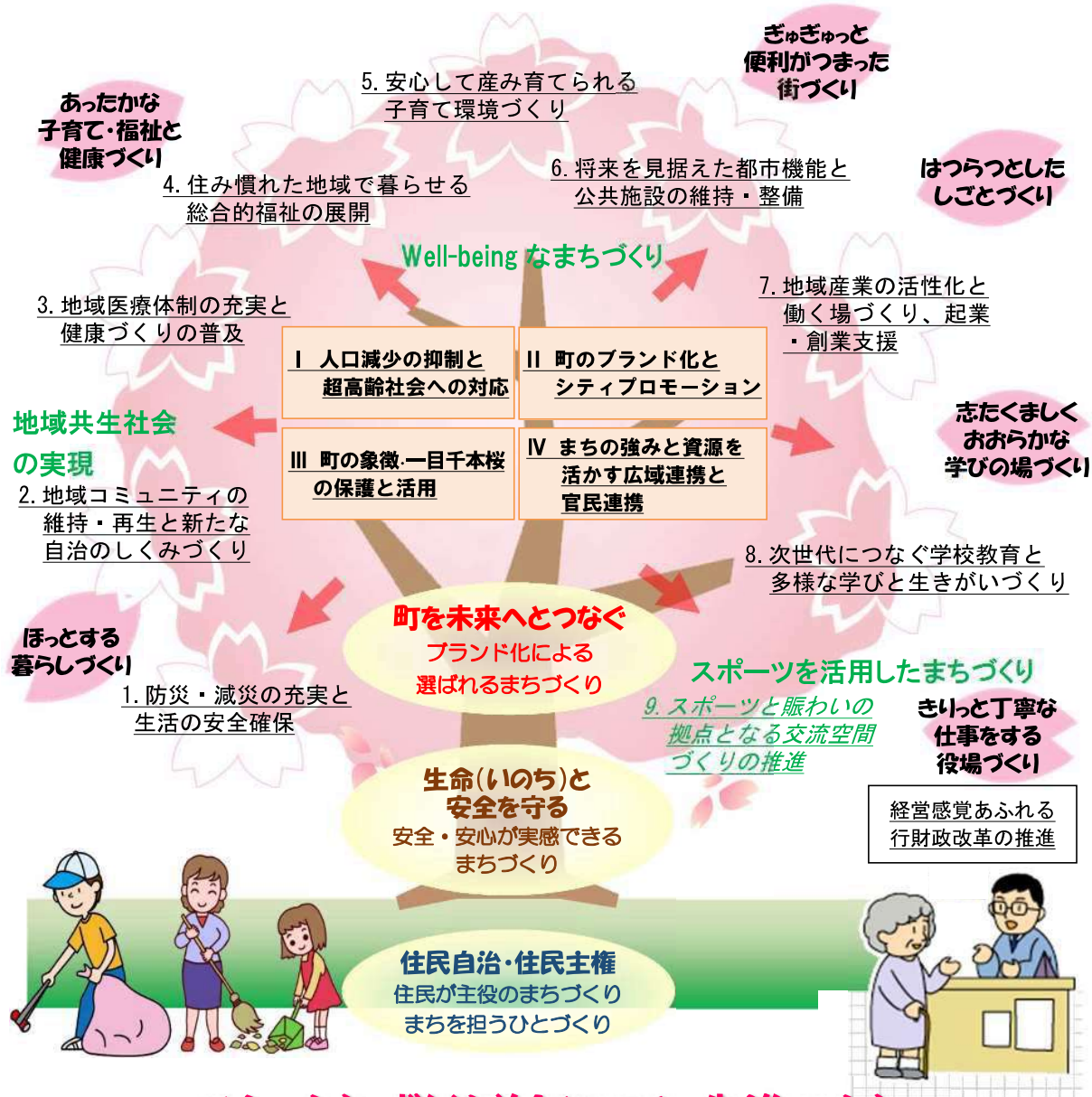


第6次 大河原町長期総合計画 後期基本計画(案)

(令和6年度～令和11年度)



ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～

令和6年3月

大 河 原 町

目 次

序 論

1. 後期基本計画策定の趣旨	1
2. 町を取り巻く社会情勢	2
3. 住民ニーズ	3
4. 後期基本計画で重視すること	4
5. まちづくりの大切な視点への追加	5
6. 一目千本桜プロジェクト	7
7. まちづくりの基本方針	8
8. 人口推計	10
9. 計画の進行管理	11

後期基本計画(政策分野別)

計画体系図	13
第1章 生活環境・住民自治	14
第2章 子育て・健康福祉	30
第3章 都市計画・街づくり	59
第4章 産業・観光	73
第5章 学校教育・生涯学習	82
第6章 行政・組織経営	100

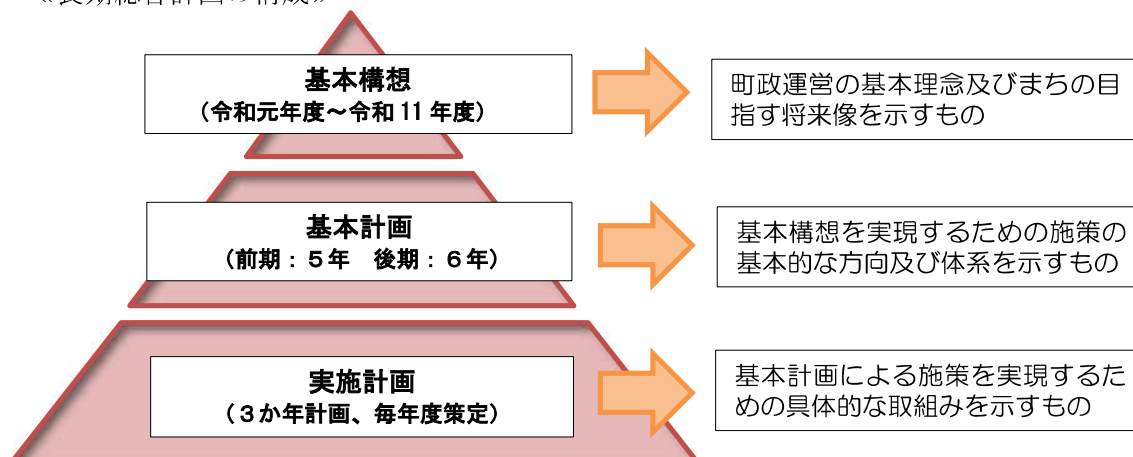
◇序 論◇

1.後期基本計画策定の趣旨

超高齢化の進行に加え、今後必ず訪れる少子化と人口減少の社会にあっても、人々がいきいきと活躍できるまちであるためには、過去から受け継いだ町の財産と、現在持っている町の能力を十分に活かすことが重要です。本町では、一步先行く先進のまちづくりを継承し、町のブランドを確立し誰からも選ばれるようなまちづくりを進めることが大事であるとして、まちの活力、誇り、魅力がずっと「咲きほこる」ように、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」をまちの将来像に掲げ、これまで長期総合計画の基本構想・基本計画に基づき、政策・施策を進めてきました。

第6次大河原町長期総合計画 策定/平成 30 年度 計画期間/令和元年度～令和 11 年度

《長期総合計画の構成》



基本計画 前期基本計画/令和元年度～5年度 後期基本計画/令和6年度～11 年度

前期基本計画の計画年度が令和5年度で終了することから、前期の政策・施策の実施に対する評価・検証を行うとともに、課題及び住民ニーズ等の再確認をし、まちづくりの前進に向け改めて政策の基本方針、施策の方向性、目標指標等を示す後期基本計画を策定しました。

第6次の長期総合計画で示したまちの将来像、キャッチフレーズ、政策の基本方針は変更せず、まちづくりのコンセプト(大切な視点)に関しては、今後まちづくりの重点に置く「Well-beingなまちづくり」「地域共生社会の実現」「スポーツを活用したまちづくり」を反映した計画としました。

後期基本計画の計画期間は、令和6年度から令和 11 年度までの6年間とします。

2. 町を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢社会

全国的に年少人口及び生産年齢人口が減少していき、高齢人口に占める割合が増加。人口減少の要因とされる少子化は、出生率の最低値を毎年塗り替え顕著さを増す方向にあります。今後、高齢化による社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、地域コミュニティの衰退など、人口減少による悪影響が顕在化していくものと見られます。

2 生命(いのち)の尊重と安全・安心志向

台風・豪雨、地震等大規模な自然災害の頻発や長引く猛暑の異常気象等もあり、生命に関わる被害が発生しています。

また、国際的な情勢不安、ウイルス等の感染症の蔓延、特に新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、子どもの貧困、教育格差、虐待、自殺などが顕在化し、日常生活や仕事等で安全・安心志向がさらに強まりました。

3 SDGs(持続可能な開発目標)の取り組み

SDGs は「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、令和 12 年までの達成を目指す国際社会の共通目標として、貧困や飢餓、地球温暖化等の環境や社会的な課題解決に対し、世界中の国や人々、国内でも自治体だけでなく事業者や個人一人ひとりが取り組みを進めています。持続可能な社会を意識し、世界との共通の指標を持ち、継続的な取り組みが広がっています。

4 地域経済の動向とグローバル化の対応

地域経済は、国際情勢不安や円安等により、原油価格、物価高騰が長期化しています。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の低迷から回復する動きが見えてきています。

また、ICT の進捗により、デジタル化、リモート化などの社会変革が進み、企業の世界進出や海外企業の国内展開、インターネットによる多様な情報が世界的規模で入手可能など、あらゆる面でグローバルな動きが活発化しています。

5 地域共生社会と社会的包摂の推進

性別や年齢、国籍、障がいや病気の有無による違いを尊重し、一人ひとりができることを考え生活習慣や文化の違いを理解し合う共生社会の実現が地域に求められています。加えて、様々な事由による生活苦等により社会的に孤立している人々に対し、一人ひとりの存在を認め合い、つながりを持っていく社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)*の考えが重視されています。

6 自治体 DX の推進

スマートフォンやソーシャルメディア*に加え、IoT*、AI*などデジタル技術の進化が急速に進んでいます。

一方で、国内の行政運営や地域生活におけるデジタル化の遅れといった課題があり、行政サービスの向上、事務の効率化を進めるとして、全国で自治体DX*(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組んでいます。特に、デジタルデバイド*(情報格差)が生じないよう、すべての人がデジタル社会の恩恵を受けられる進め方が重要になっています。

※社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)：社会的に包み込むこと。誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

※ソーシャルメディア：SNS、ブログなどインターネットを利用したコミュニケーションサービスの総称。

※IoT(Internet of Things)：モノのインターネット、モノに対して各種センサーを付けて、その状態を介しモニターしたり、コントロールしたりすること。

※AI(Artificial Intelligence)：人工知能。

※DX(Digital Transformation)：社会の根本的な変化に対応して、デジタル技術を活用し行政サービスの向上を主な目的とした、新たな価値を創出するための改革。

※デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

3. 住民ニーズの確認

(1) 住民満足度調査

町の政策・施策に関して、住民の満足度・必要度を回答する「住民満足度調査」を令和4年11月に実施しました。

平成29年に実施した調査と比較した結果、設問29項目中20項目について満足度が上がりましたが、主には新型コロナウイルス感染拡大に対するワクチン接種、感染予防・防止策、減収に対する事業者支援など緊急的に総力をあげて、住民・事業者に対する対応を図った評価と受け止めています。満足度が低い状況が続いている「空き家対策」「道路の整備と維持管理」「農業支援の充実」などや、コロナ禍により地域コミュニティ・地域力の低下が今後改善を進めるべき項目になっています。(詳しくは資料編〇〇ページを参照)

(2) 地区懇談会

後期基本計画策定に係る地区懇談会(W e l l - b e i n g なまちづくりを目指して)を令和5年7月に町内5か所で行いました。

「地域コミュニティの向上」「災害に強いまちを目指して」など、後期基本計画の中の12の重点政策に関し説明。関心が高かったのは、令和元年の台風19号による水害(内水氾濫)に対する対策であり、河川整備、避難行動、地域防災力の向上など生命や財産を守る対応に関し多くの意見が寄せられました。また、開発が進んでいる白石川右岸河川敷等整備の活用、子育て重視、地域コミュニティの希薄化対策、地域課題への相談体制強化、スポーツ施策の拡大、広域連携など様々に意見をいただきました。(詳しくは資料編〇〇ページを参照)

(3) まちづくり審議会

後期基本計画策定に関し、町長の諮問に応じ、住民等の委員で構成する「大河原町まちづくり審議会」を5回開催し、審議・確認を行いました。

長期総合計画策定時の施策の方向性と比較し、現状の暮らしの中の課題を照合しながら、政策分野ごとにまちの目指す姿へ意見等をいただきました。コロナ禍及び物価高騰等への対策、子育て支援、学校教育の取組み、デジタル化対応、環境保全の推進、賑わい空間づくり、桜のプロモーションなど重視すべき視点と、自助・共助・公助の役割の意識付け、近隣市町の取り組みや人口減少等の共通課題に対する連携など、将来に向けた住民の幸せや生きがいにつながる視野の広いまちづくりを要望されました。(詳しくは資料編〇〇ページを参照)

また、後期基本計画の政策ごとに、国際的に企業や個人が進めている持続可能な開発目標「SDGs」と同調していることを表してほしいとの委員からの提言を受け、政策ごとに開発目標を付記することとしました。

※SDGs(Sustainable Development Goals)
「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け、国際社会の共通目標としているもの。



4. 後期基本計画で重視すること

1. Well-being なまちづくり

計画策定時にはなかった新型コロナウイルス感染拡大、ウクライナ紛争、原油・物価高騰による暮らしへの影響、自然災害の発生などがあり、住民の暮らしは変動し、安定したものではなかったものと受け止めています。町では、これからの暮らしを展望したときに、日々の幸福が実感でき、健康な日々を送れること、その状態が続いていくことの大切さを再認識し、**心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを示す「Well-being※」を活用し、**

“Well-beingなまちづくり”

を後期基本計画の中で重視していきます。

※Well-beingは直訳すると「幸福」「健康」という意味があり、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態をいいます。

2. 地域共生社会の実現

※地域共生社会:障がいや病気等の有無に関わらず、地域に暮らす一員として尊重し、誰もが支え、支えられる社会を築くこと。

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、格差や偏見のない認め合いの社会が必要です。一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方を尊重し、つながり合うことが活性化をもたらします。コロナ禍、原油・物価高騰の影響、また自然災害により生活が一変する場合もあり、共に生きるという視点がさらに重視されています。たどり着く最大の教訓は、人と人のつながり、人と地域のつながり、地域と地域のつながりということの大切さと受け止め、これからの地域共生社会※を作り上げていきます。

3. スポーツを活用したまちづくり

本町は、白石川右岸河川敷等整備「千本桜スポーツパークを活用した Well-being なまちづくりプロジェクト」が評価され、スポーツ庁より「スポーツまちづくり優良自治体表彰 2022」を受賞しました。日常での体を動かすことをスポーツととらえ、楽しみながら健康づくりができる環境整備により、交流人口・関係人口の拡大につなげていく構想が評価されたものです。スポーツと健康、スポーツと観光、スポーツと交流など、様々な場面でスポーツを活用していくことを進めていきます。

5. まちづくりの大切な視点への追加

1. まちの将来像

ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち

2. まちづくりのコンセプト

(1) 3つのまちづくりコンセプト

- ① 住民自治・住民主権
住民が主役のまちづくり、まちを担うひとづくり
- ② 生命（いのち）と安全を守る
安全・安心が実感できるまちづくり
- ③ 町を未来へとつなぐ
ブランド化による選ばれるまちづくり

(2) まちづくりの大切な視点

＜後期基本計画で重視すること＞

政策分野共通

- ① 人口減少の抑制と超高齢社会への対応
- ② 町のブランド化とシティプロモーション
- ③ 町の象徴・一目千本桜の保護と活用
- ④ まちの強みと資源を活かす広域連携と官民連携

Well-being なまちづくり

心身共に健康で幸福な暮らしの継続を目指していきます

政策分野別

- ① 防災・減災の充実と生活の安全確保
- ② 地域コミュニティの維持・再生と新たな自治のしくみづくり
- ③ 地域医療体制の充実と健康づくりの普及
- ④ 住み慣れた地域で暮らせる総合的な福祉の展開
- ⑤ 安心して産み育てられる子育て環境づくり
- ⑥ 将来を見据えた都市機能と公共施設の維持・整備
- ⑦ 地域産業の活性化と働く場づくり、起業・創業支援
- ⑧ 次世代につなぐ学校教育と多様な学びと生きがいつくり
- ⑨ **スポーツと賑わいの拠点となる交流空間づくりの推進(追加)**

地域共生社会の実現

人と人、人と地域がつながり
支え合う地域づくりをさらに
重視していきます

スポーツを活用したまちづくり

日常での体を動かす様々なことをスポーツととらえ、健康の喜び、元気が活気に
つながるまちづくりを目指していきます

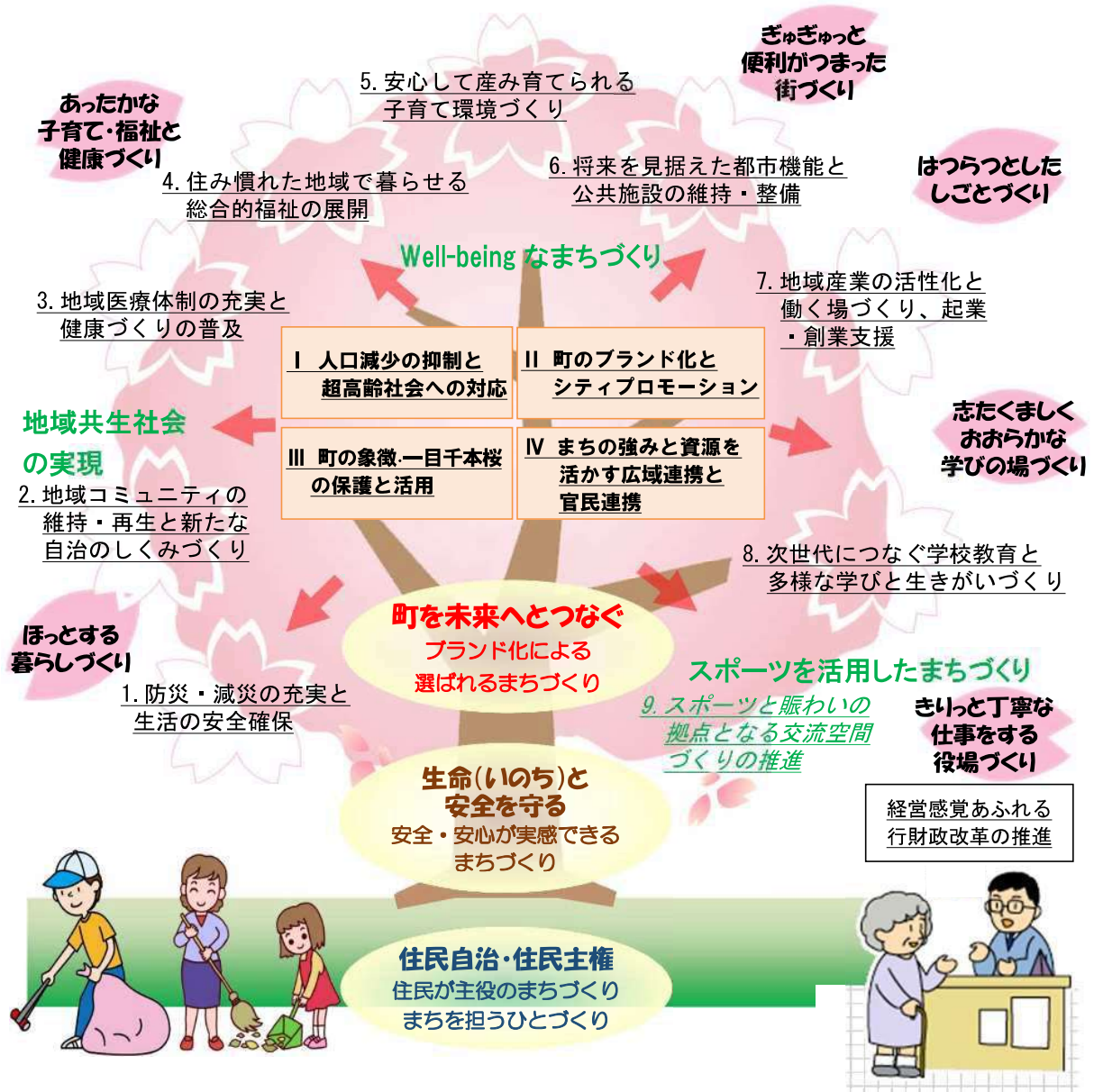
白石川右岸河川敷等整備を進め、おおがわら千本桜スポーツパークによるスポーツを通した健康づくりや交流の場を提供するとともに、桜や川にふれあう観光、広域連携の魅力づくりなど賑わい交流拠点施設による新たな賑わいの創出に向け、元気と活気が生まれる空間づくりに注力していきます。

行政経営の大切な視点

- ① 経営感覚あふれる行財政改革の推進

まちづくりの展開イメージ(参考図面)

長期総合計画のまちづくりの展開イメージとして、後期基本計画においては「Well-beingなまちづくり」「地域共生社会の実現」「スポーツを活用したまちづくり」を、まちづくりの大切な視点に追加して表しました。また、政策分野別の視点として「9. スポーツと賑わいの拠点となる交流空間づくりの推進」を合わせて追加しています。



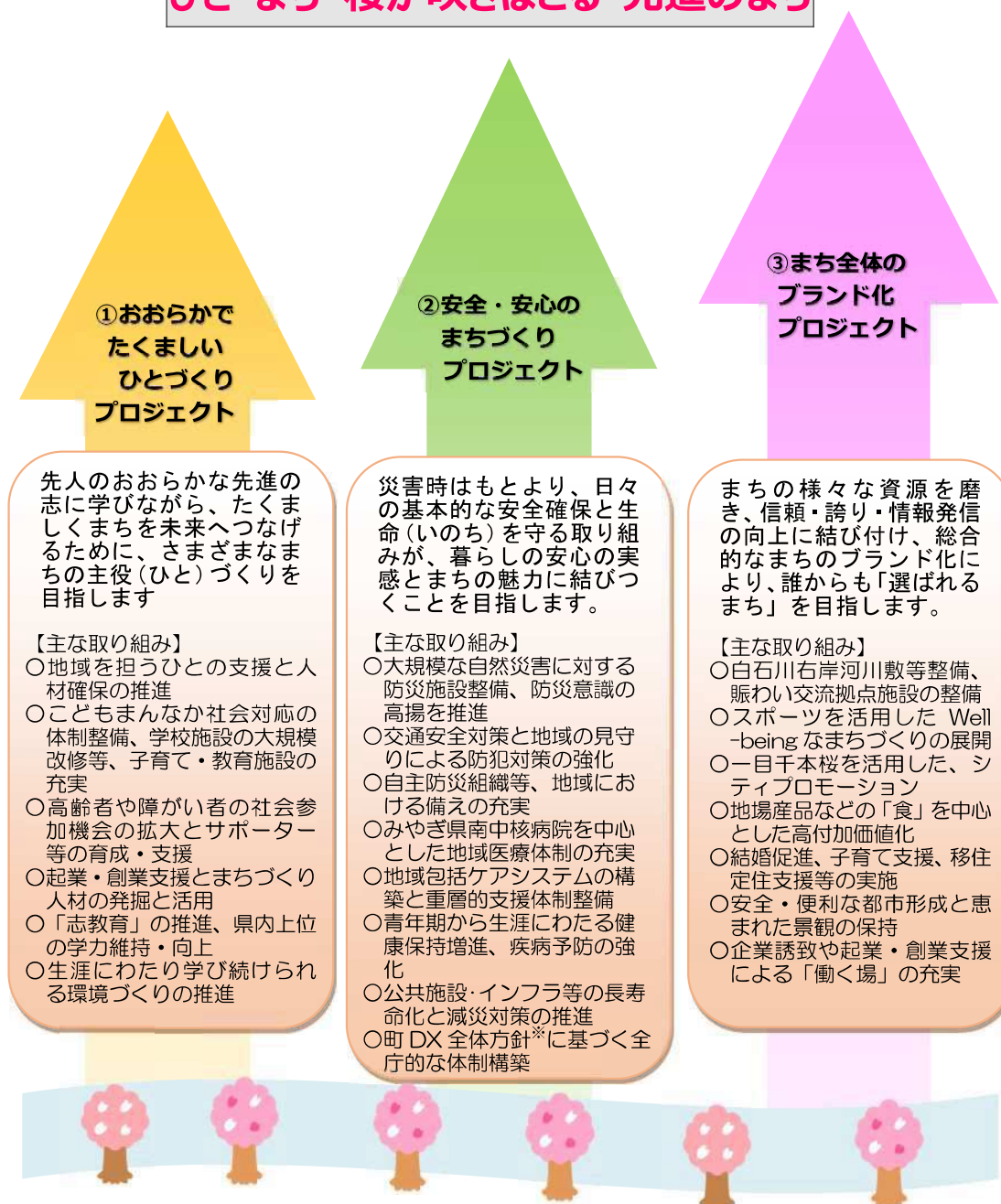
ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～

6. 一目千本桜プロジェクト

一目千本桜プロジェクトは、3つのまちづくりコンセプトに基づいて、「ひとづくり」「安心・安全」「まちのブランド化」のテーマを設定し、各政策分野の施策や事業を横断的かつ重点的に展開し、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）として最大の効果を目指すものです

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち



主な取り組みについては、令和3年度改定した第2期総合戦略の具体的な施策を基に示していますが、令和5年度現在、取り組んでいる施策を反映して一旦変更しています。なお、総合戦略は令和6年度に改定予定で、令和7～11年度に係る第3期の総合戦略において、主な取り組みに関しましては改定作業の中で新たにまとめていきます。

※町DX全体方針：自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）を進めるため、データやデジタル技術を活用して、自治体ニーズに対応した業務変革により住民サービスの向上、事務効率化を図る本町の計画。

7. まちづくりの基本方針

■政策分野別の基本方針と展開

(第1章)生活環境、住民自治に関する基本方針

【将来像】みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち

主な政策展開

- ① 住民主体の地域活動が活発なまち
- ② 美しい環境で誰もが快適に暮らせるまち
- ③ 子どもからお年寄りまで安全安心に暮らせるまち
- ④ 住民と行政が力を合わせてつくる、災害に強いまち
- ⑤ 情報を共有し住民が主役の開かれたまち
- ⑥ 広域的な視点で時代を展望できるまち

⑦ スポーツを通じて、みんながWell-being(幸福)になるまち

(第5章のスポーツの政策を第1章に移動)

(第2章)子育て・健康福祉に関する基本方針

【将来像】地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

主な政策展開

- ① 地域ぐるみで健康づくりに取り組み、いつまでも元気に暮らせるまち
- ② 充実した地域医療体制により、安心して暮らせるまち
- ③ 子育て家庭を支え、子どもの未来をつくるまち
- ④ すくすくと育つ、きめ細やかな保育のまち（桜保育所）
- ⑤ 児童の健全育成と地域の子育て支援が充実したまち
(児童センター、上谷児童館、世代交流いきいきプラザ)
- ⑥ 高齢者が生きがいをもち、地域であたたかに暮らせるまち
- ⑦ 障がい者と健常者が、相互に尊重し、支えあうまち
- ⑧ 誰もが安心して暮らせる、地域福祉が活発なまち
- ⑨ 国民健康保険 ⑩後期高齢者医療制度 ⑪国民年金

(第3章)都市計画・街づくりに関する基本方針

【将来像】中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち

主な政策展開

- ① 暮らしと未来に調和した都市計画を進めるまち
- ② 公園や広場にみんなが集まり、交流が生まれるまち
- ③ 安全で便利な道路・橋梁を備えるまち
- ④ 都市施設と美しいまちなみが共存するまち
- ⑤ どんな時でも安全でおいしい水が飲めるまち
- ⑥ 衛生的で安全に暮らせる下水道・雨水排水のあるまち
- ⑦ 公営住宅管理と独自の住宅政策に取り組むまち

(第4章)産業・観光に関する基本方針

【将来像】ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち

主な政策展開

- ① 故郷と食をつなげる活力ある農業のまち
- ② にぎわいを生み出す商工業の振興と起業・創業支援のまち
- ③ 地域資源を活かし、ブランドが花開くまち
- ④ 労政
- ⑤ 地方卸売市場（特別会計）

(第5章)学校教育・生涯学習に関する基本方針

【将来像】志（こころざし）たくましく、おおらかに学び続けられるまち

主な政策展開

- ① 「笑顔」「元気」「学び」を育む教育環境をつくるまち
- ② 児童・生徒の「笑顔」「元気」「学び」を育む学校があるまち【小中学校】
- ③ 安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食があるまち
- ④ 共に生きる力を育む生涯学習環境をつくるまち【生涯学習・中央公民館】
- ⑤ 地域の人たちが主体的に学びつどう環境があるまち【金ヶ瀬公民館】
- ⑥ 住民が学び続ける図書館があるまち
- ⑦ 身近な芸術と歴史に親しみ、新たな文化を創造するまち

(第6章)行政・組織経営に関する基本方針

【将来像】まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち

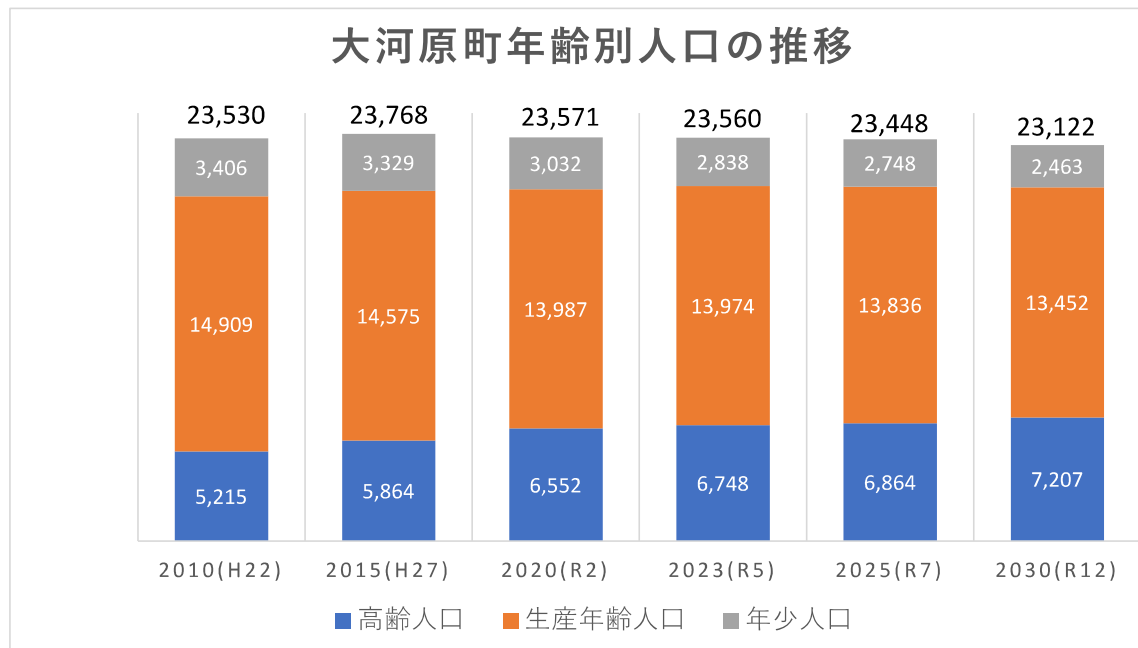
主な政策展開

- ① 来庁者に優しく、便利なサービス窓口があるまち
- ② 健全で将来を見据えた経営感覚にあふれるまち
- ③ 時代の変化に対応できる役場組織を目指すまち
- ④ 時代の変化に対応できる改革を進めるまち
- ⑤ 選挙
- ⑥ 議会・監査委員
- ⑦ 統計調査

8. 人口目標

長期総合計画策定時の人口目標は、計画最終年令和11年(2029年)で23,000人を維持することを目標としていました。策定時の人口推計どおり、年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢人口が増加の傾向は同じですが、令和元年、3年において人口の自然減より社会増(転入)が上回り、生産年齢人口が増加。また、健康寿命の延伸等もあり高齢人口も伸びており、令和11年度後(2030年)においても推計により23,122人の人口が維持される見込みです。

ただし、23,122人の人口目標を達成するには、後期基本計画に掲げる出生数の増や子育て支援、健康増進による自然増、転入や定住促進による社会増に係る施策を積極的に進める必要があります。



(各年10月1日・単位:人)

	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2023(R5)	2025(R7)	2030(R12)
高齢人口	5,215	5,864	6,552	6,748	6,864	7,207
生産年齢人口	14,909	14,575	13,987	13,974	13,836	13,452
年少人口	3,406	3,329	3,032	2,838	2,748	2,463
総人口	23,530	23,768	23,571	23,560	23,448	23,122

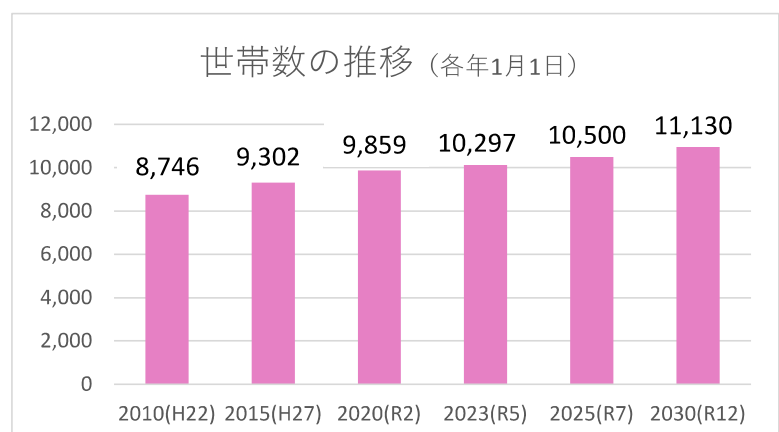
(国勢調査による実績)

(現状)

(推計)

○世帯数の推移

住民基本台帳における世帯数は年々増加傾向にあります。人口は減少に向かいますが、世帯数については、単身世帯や転入者の増加等により、今後においても増える推計になっており、2030年(令和12年1月1日)には11,130世帯程度になる見込みです。



9. 計画の進行管理

1 PDCAサイクルの遵守

第6次大河原町長期総合計画は、PDCA サイクル(政策循環)の遵守を基本として、以下の3点に留意しながら進行管理を行います。

①PDCA サイクルの構築

PDCA サイクルは、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒確認(Check)⇒改善(Action)というサイクルを回し、事務改善を進め政策や住民サービスを高めていくことです。

町の事務事業の各段階において、PDCA が適正に実施される仕組みをつくります。

②予算・実施計画の協議による進行管理

施策や事務事業の目的と手段、何を・いつまで・どの程度行うのかに関し、次年度の予算査定及び実施計画の協議を行う際に、事務事業の評価と改善を推進します。

主要施策には目標指標(KPI)を設置し、分かりやすく継続的な進行管理を行います。

③PDCA 各段階への住民参画

計画段階から住民参画を進め、事業実施や評価・改善の全ての段階に住民参画と協力体制が構築できるようしくみづくりを推進します。

PDCA サイクル概念図



2 行政評価の実施

これまで町では、事務事業の進捗確認、住民満足度調査により政策・施策評価を進めるとともに、外部委員会による大規模事業評価等を実施してきました。

第6次大河原町長期総合計画の進行管理においても、PDCA サイクルに合わせ、評価制度の効率、効果等を検証しつつ事務の改善に役立てて行きます。

また、主要施策に設定した目標指標(KPI)に対しても、定期的にその実績を評価し、適正な進行管理に役立てます。

3 住民主体の進行管理

住民は、選挙により「権限」を、納税により「財源」を、町長とその補助機関である役場に信託しています。この大原則を踏まえ、本計画の実施を目的化することなく、常に自己負担や自己責任を踏まえた、住民の意向や選択を大切にしまちづくりを推進します。

住民主体のまちづくりにおいて、住民、議会、行政それぞれの役割、住民参加などを明確にしながら、まちづくり活動や町政に積極的に参加できるようにするための、住民自治振興のしくみづくりを進めます。

◇後期基本計画◇

○長期総合計画の基本構想を具現化するために、主要な政策分野別に政策目標や目指すべき方向性、政策展開を示すのが基本計画になります。本計画は、令和6年度から11年度までの長期総合計画の後期期間について示すことから後期基本計画と称しています。

○後期基本計画については、前期基本計画の推進状況や社会情勢、国の動向、暮らしへの影響などを勘案しながら見直しをし、第1章「生活環境・住民自治」から第6章「行政・組織経営」まで体系的に政策・施策の目指す方向性を表しています。具体的には、政策の基本方針、前期基本計画の評価、課題、施策の方向性と事務事業、政策・施策の目標指標を示し、今後の業務を推進する基となるまちづくりの指針になります。

○序論でも述べていますが、長期総合計画のまちづくりの大切な視点に加え、後期基本計画で重視していく視点として「Well-beingなまちづくり」「地域共生社会の実現」「スポーツを活用したまちづくり」を掲げて推進します。

○今回は、まちづくり審議会の提言を受け、持続可能なまちづくりを表すとしてSDGsとの関連性がわかるように、各政策にSDGsの17ゴール（アイコン）を表記しました。各分野における環境への配慮や「誰一人取り残さない」など持続可能な意識を踏まえながらまちづくりを推進します。

○基本計画の計画体系図は以下のとおりです。政策ごとに目指す方向性を示していきます。

基本構想		基本方針	基本計画（政策）
基本理念・まちの将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」	3つのまちづくりコンセプト ①住民自治・住民主権 ②生命（いのち）と安全を守る ③町を未来へとつなぐ	1章 生活環境・住民自治	1 コミュニティ（行政区、集会所等）
			2 環境（ごみ、空き家、墓地等）
			3 地域の安全（交通安全、防犯）
			4 消防・防災
			5 住民参加・住民自治と情報共有
			6 時代の潮流（広域連携、人口維持等）
			7 スポーツ振興
		2章 子育て・健康福祉	1(1)保健体制 (2)健康づくり
			2 地域医療
			3(1)児童福祉 (2)民間保育所等の支援
			4(1)町立桜保育所 (2)大河原児童センター (3)上谷児童館 (4)世代交流いきいきプラザ
			5(1)高齢者福祉 (2)(3)介護保険 6 障がい者（児）福祉
			7 社会福祉・地域福祉
			8(1)国民健康保険 (2)後期高齢者医療制度 (3)国民年金
		3章 都市計画・街づくり	1 都市計画、土地利用
			2 公園・緑地
			3 道路・橋梁
			4 市街地、都市機能・景観
			5 水道 6 下水道
			7 住宅政策（町営住宅等）
		4章 産業・観光	1 農業（農林畜産業）
			2 商業・サービス業、工業
			3 観光、地場産業、一目千本桜
			4 労政 5 大河原町地方卸売市場
		5章 学校教育・生涯学習	1 教育（教育委員会、教育総務、子ども達の健全育成等）
			2(1)大河原小学校 (2)大河原南小学校 (3)金ヶ瀬小学校 (4)大河原中学校 (5)金ヶ瀬中学校
			3 学校給食センター
			4(1)生涯学習 (2)中央公民館 (3)金ヶ瀬公民館 (4)駅前図書館
			5 芸術文化・文化財
		6章 行政・組織経営	1 窓口サービス
			2 財政経営（財政、税務、財産管理等）
			3 行政組織（役場組織、職員等）
			4 行政経営と進行管理
			5 選挙 6 議会 7 統計調査